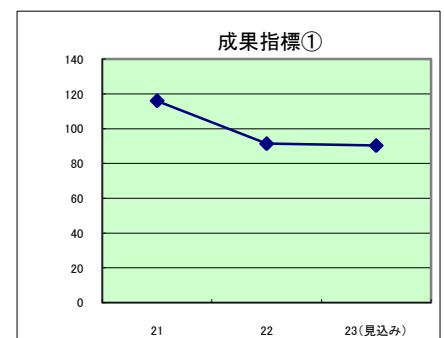
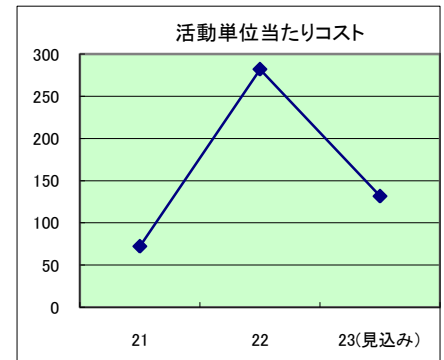


事務事業名	公営企業債管理業務			会計	水道事業	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち	予算科目	資本的支出	
	施策(節)	11	上下水道	項目	企業債償還金	
	施策の方向	(3)	水道事業の経営基盤の強化	事業	企業債償還金	
	関連する計画等	羽曳野市水道事業財政健全化計画			作成部署	水道局総務課
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 5012	
事業の内容	公営企業債の発行、償還及び残高管理					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
	将来の水道事業の安定経営のために、必要な資金を適正に運用・管理することより、企業債発行の抑制と未償還残高の縮減を図る。					
	・事業の精査を行い、保有資金と借入金のバランス(後年度の負担の均衡等)を考慮した財政計画を作成する。 ・企業債の発行の要否を見極め、必要となれば、極力抑制した金額での起債計画書の作成～借入申請を行う。 ・借入後は、企業債管理システムに登録し、償還管理を行う。 ・企業債残高縮減のための有利な制度である補償金免除繰上償還を平成19年度及び平成22年度に行った。平成23、24年度も繰上償還の承認を受けている。					
根拠法令等	地方自治法、地方財政法、地方公営企業法 他					
事業開始時期	☒ 昭和 2 年開始 ☐ 平成	☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度	平成	年度
事業開始時からの状況変化	平成18年度から借入手続きが、許可制から協議制に移行された。平成21年度から借入先である公営企業等金融公庫が解散し、地方公共団体金融機構に引き継がれた。					
市民や議会の要望						
実施手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()			委託内容		
	☐ 民間委託 ☐ その他					

区 分		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込み)
事業費【1】	(千円)	178,092	551,734	249,104
人件費【2】	(千円)	4,875	6,480	5,040
職員数				
正規職員	人	0.65	0.90	0.70
再任用職員	人	0.00	0.00	0.00
嘱託職員	人	0.00	0.00	0.00
臨時職員	人	0.00	0.00	0.00
超過勤務(参考)	(時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】	(千円)	182,967	558,214	254,144
財源内訳				
国費	(千円)			
府費	(千円)			
市債	(千円)			
その他(手数料・使用料等)	(千円)			
一般財源	(千円)	182,967	558,214	254,144
活動指標(事業の活動実績)【B】	単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 企業債未償還残高	千円	2,530,689	1,978,955	1,929,850
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】/【B】①)		72 円	282 円	132 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		1,539 円	4,728 円	2,154 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	単位	指標設定の考え方	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	① 給水収益に対する企業債の残高	%	料金収入に対する企業債残高の割合。割合が低いほど経営状況が良い。	目標 116	91	達成率(%) 90
	(式) (企業債残高÷給水収益) × 100			実績 116	91	100.0%
	② 給水収益に対する企業債償還金の割合	%	料金収入に対する企業債償還金の割合。企業債の償還能力を示し、低いほど企業債への依存度が小さい。	目標 8	26	達成率(%) 12
	(式) (企業債償還金÷給水収益) × 100			実績 8	26	100.0%

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	業債管	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法に基づき、適債事業について起債が認められている。また、公債費を適正に管理し、健全な財政運営に努めることが求められている。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	水道事業における起債対象事業は、建設改良事業である。このため、自ずと財源確保は水道事業体の責務となる。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☐	☐	☒	企業債事務は、国・府により手続き等が定められており、市独自で事務の簡素化等はいできない。 企業債管理事務は、すでにシステムを導入している。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	単年度に多額の財源を必要とする事業について、企業債の発行により必要な資金を調達し、事業の円滑な執行が確保できるとともに、その財政負担を平準化することができる。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	企業債管理事務は、財政管理事務であり、市民との共同はなじまない。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	補償金免除繰上償還により、企業債残高は大きく減少したが、企業債償還金も増大したため、成果指標の②は悪化している。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☒	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☒	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	建設改良事業に充てる資金は長期的な見直しに立って計画を立て、将来の水道事業の安定経営のために、必要な資金を適正に運用・管理することにより、企業債発行の抑制と未償還残高の縮減を図っている。また、公債費を適正に管理することにより、健全な財政運営に努めている。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
行革本部評価	繰上償還等、企業債残高の縮減のための有利な制度が条件に合致すれば、積極的に制度を活用する。 また、現行の繰上償還制度の対象条件の緩和等、市長会（都市整備部会・水道部長会議）を通して要望している。	
	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	